



緊急・非常災害時・荒天時等の臨時休校等の対応について

ほっとハート東出雲学園（令和8年6月24日改訂）
松江市立東出雲中学校

1 荒天時の安全確保について

- (1) 松江市が「警戒レベル4避難指示」以上を発令した地域は、臨時休校となります。
※気象庁が発表する「警戒レベル4相当」ではないことに注意してください。
- (2) 居住地域に避難情報が発令されている場合は、その指示等に従ってください。
- (3) 避難や臨時休校等に至らない状況であっても、通学路が通行困難な状況にあるなど、安全な登下校ができない可能性がある場合は、各ご家庭の判断で登校を控え、安全確保をお願いします。

2 「気象状況」に係る臨時休校等についての東出雲学園の判断基準

- (1) 午前6時00分の時点で、次の状態にある場合は、児童生徒は**自宅待機**とします。
 - ①『レベル5特別警報（氾濫・大雨・土砂災害・暴風・暴風雪・大雪）』、『レベル4危険警報（氾濫・大雨・土砂災害）』が発令されている。
 - ②『レベル3大雨警報と氾濫警報又は土砂災害警報の併発』及び『レベル3暴風・暴風雪・大雪警報』が発令されている。
- (2) 午前6時30分までの待機中に、次の対応を行います。
 - ① 学園内で情報を共有し、気象庁が発表する「危険度分布（キキクル）」やその他の気象情報をもとに、臨時休校・登校時間を遅らせた登校・通常登校のいずれかの判断を行います。
 - ② 判断結果をテトルおよび学校ホームページにより保護者へお知らせします。

※ なお、学校や地域の状況によっては、小・中学校4校で対応が異なる場合があります。

たとえば、小学校では登校班による集団登校が行われているのに対し、中学校では個別登校や自転車通学が多く、通学距離も長い場合があり、経路に危険が生じやすいことがあります。

また、土砂災害の危険箇所や河川の近くを通る通学路の有無、児童・生徒の発達段階による安全判断の違いなどをふまえ、それぞれの学校に応じた対応を取る場合があります。
- (3) 登校後に警報等が発令された場合
 - ①安全を確認したうえで、下校を早めたり、遅らせたり、引き渡し等をお願いする場合があります。

3 震度5弱以上の地震が発生した場合の臨時休校等についての東出雲学園の判断基準

- 震度5弱以上の対応については、松江市教育委員会の基準により下記のとおりとなります。
- (1) 前日の下校後から午前0時までに松江市で『震度5弱以上の地震が発生した場合』は、翌日を臨時休業とします。
 - (2) 当日の午前0時から登校前までに松江市で『震度5弱以上の地震が発生した場合』は、当日を臨時休業とします。
 - (3) 学校に在る間に松江市で『震度5弱以上の地震が発生した場合』は、直ちに教育活動を中止し、以下のとおり対応します。
 - ①登・下校途中に地震が起きて学校に登校又は戻ってきた場合も含め、保護者が来校されるまで、学校で待機させます。
 - ②災害の状況によって保護者が来校できない場合、学校に避難・待機を続ける方が安全な場合は、①に限らず対応について臨機応変に判断し、テトルと学校のホームページでお知らせすることになる場合があります。
- ※ 休業の場合は公設児童クラブも閉所となりますので、ご注意ください。
- ※ 震度5弱未満の場合も学園内で特別な措置をとることがあります。

【参考】 警報等の発令状況がわかる公的なサイト

○松江地方気象台防災気象情報
(天気予報・地震情報)



○松江市防災ポータル
(松江市の災害・避難・道路情報)

